



WWF

REPORT

MAY

2019

企業の温暖化対策ランキング

～ 実効性を重視した取り組み評価 ～

Vol. 10 『素材産業①』 編

—「化学」「ガラス・土石製品」「ゴム製品」「繊維製品」「パルプ・紙」—



はじめに

COP21（2015年）で採択されたパリ協定は、これからの社会の方向性を「脱炭素化」へと大きくシフトさせた。国際社会は、パリ協定が謳う「地球温暖化を2度未満（1.5度未満）に抑える」ために、取り組みを加速させている。国内では、日本政府が「脱炭素社会」に向けた長期戦略を打ち出し、「1.5度」に対しても貢献することを表明。環境省においては、SBT¹ 認定企業を「2020年までに100社」とする目標を掲げ、企業に対するSBT策定に向けた支援事業を実施している。ビジネスでは、環境や社会面の課題に積極的に取り組む企業に対して投資を行う「ESG投資」の世界全体での投資額が30兆ドルに達し、2016年から

2018年の2年間で34%も増加。国内では、年金基金としては世界最大の機関投資家である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）もESG投資を進めており、国内の全投資額に占めるESG投資額の割合は、2016年の3.4%から2018年には18.3%に急増。こうした潮流を牽引する企業や自治体といった非国家アクターは、脱炭素化の最前線を目指すネットワーク「気候変動イニシアティブ（JCI）²」を発足。結成後間もなく賛同企業・自治体等の数は既に360を超え（2019年4月時点）、国内外で存在感を発揮している。このように「脱炭素化」の流れが既定路線となった今、COP24（2018年）でその詳細な運用ルールも概ね

1 Science Based Targets(SBT)：WWFとCDP、WRI（世界資源研究所）、国連グローバル・コンパクトが共同で立ち上げたイニシアティブ。パリ協定が目指す「2度（あるいは1.5度）」目標と整合した削減目標を企業が持つことを推進する

2 気候変動イニシアティブ（JCI）：気候変動対策に積極的に取り組む日本の企業や自治体、NGO等が、脱炭素社会の実現に貢献すべく、国際的な動きと連携していくためのネットワーク

決定し、いよいよ2020年のパリ協定開始に向けて秒読みが始まった。

WWF ジャパンでは、日本の企業による温暖化対策を後押しすることを目的に「企業の温暖化対策ランキング」プロジェクトを2014年に開始。これまでに『電気機器』編（全50社）、『輸送用機器』編（全28社）、『食料品』編（全25社）、『小売業・卸売業』編（全56社）、『金融・保険業』編（全65社）、『建設業・不動産業』編（全34社）、『医薬品』編（全23社）、『運輸業』編（全31社）、『機械・精密機器』編（全39社）を発表している。これは公開されている環境報告書類の情報に基づき、各企業の取り組みを同一の指標を用いて横断的に評価したものである。評価に用いる指標は、取り組みの実効性を最大限に重視しており、例えばパリ協定と整合した長期的な視点の下で取り組みを進めているか、ライフサイクル全体を見据えた取り組みを行っているか、といったことが評価指標に含まれる。また、環境影響や戦略等の「開示」面だけではなく、（環境報告書類から判別できる範囲での）目標に向けた対策の「実施状況」にも焦点を当てている点が、本調査のもうひとつの特徴である。WWF ジャパンは、こうした報告書を公表し、様々な企業と直接対話を行っている。

本報告書では、本プロジェクトにおける第10編として『化学』、『ガラス・土石製品』、『ゴム製品』、『繊維製品』、『パルプ・紙』の5業種に属する計55社に対する調査結果を示す。国内のCO2排出量の多くは「産業部門」からの排出であり、その中でも本調査業種は『化学』を筆頭にとりわけ排出量が多い。従来、化学物質の扱いは人の生活・健康にも大きな関りがあり、これまでも様々な環境リスクが表出しては社会問題となってきた。そうした背景もあり、



化学業界では事業者自身が化学物質の開発から製造、流通、使用、廃棄といったライフサイクル全体における環境・安全・健康を確保する「レスポンシブル・ケア」という取り組みを自主的に進めている。サプライチェーン全体を通じて化学製品による事故を未然に防ぐ目的から、SDS（Safety Data Sheet）の提供が求められる等、ステークホルダーに対する情報開示が重視される業態でもある。

素材産業として、扱う物質そのものによる直接的なリスクと、大量の温室効果ガスの排出を通じた気候変動という間接的なリスクがある中で、本業種ではいかに気候変動問題に責任を持った取り組みを行っているのであろうか。

※評価対象とした分野は、あくまで温暖化対策としての気候変動およびエネルギーに関する開示情報のみであり、その他の分野は評価対象とはしていない。

主な調査結果

■ランキング上位（業種内偏差値60以上）：

化学業種

- 第1位：住友化学
- 第2位：富士フィルムホールディングス
- 第3位：積水化学工業
- 第4位：三井化学

ガラス・土石製品業種

該当なし（偏差値60以上の企業が存在せず）

ゴム製品業種

- 第1位：横浜ゴム

繊維製品業種

- 第1位：東レ

パルプ・紙業種

- 第1位：レンゴー

■開示情報について第3者検証を受けている企業が過去の調査業種と比較して最も多く、また過去の調査を通じて初めて調査対象企業の全てが環境報告書類を発行している等、全体的に情報開示の面で取り組みレベルが高かった。一方で目標設定の面では、半数以上がGHGの削減目標を総量で設定しているにも関わらず、目標のレベル(目標の難易度)としては全体的に不十分であった。また、2050年に向けた長期目標、そして再生可能エネルギーの導入目標を掲げる企業も少ない結果となった

■パリ協定に沿った長期的ビジョン(～2050年あるいはそれ以降)を掲げ、整合性のある目標設定を行っていた企業は以下の3社

- ・住友化学
- ・横浜ゴム
- ・レンゴー

住友化学と横浜ゴムは科学と整合した削減目標の設定を推進する国際イニシアティブ「Science Based Targets (SBT)」に取り組んでおり、住友化学は既にSBTの承認を得ている。なお上記2社以外に、積水化学工業、富士フィルムホールディングス、ユニ・チャームもSBTの承認を得ており、花王、小林製薬はSBTにコミットしている

■温室効果ガスの排出削減に関して、総量および単位の両方で削減目標を掲げていたのは以下の8社

- | | |
|-------|---------|
| ・エフピコ | ・東レ |
| ・クラレ | ・日産化学 |
| ・住友化学 | ・三菱ガス化学 |
| ・デンカ | ・ライオン |

また、少なくとも総量目標を持つ企業の割合は55%。過去の調査業種全体の平均(約42%)と比較して、本5業種では総量目標を持つ傾向が高いことが分かった

■再生可能エネルギーの活用について、Scope 1, 2における定量的な目標を掲げている企業は以下の4社

- ・日本化薬
- ・富士フィルムホールディングス
- ・横浜ゴム
- ・レンゴー

再エネを調達しやすい海外事業所における目標設定を優先する傾向が見られた

■Scope 1, 2にくわえ、Scope 3(自社の事業範囲の上流および下流)の15のカテゴリーについて排出量の把握・開示を行っていたのは以下の27社:

- | | |
|-------------|-----------|
| ・アイカ工業 | ・日立化成 |
| ・旭化成 | ・富士フィルム |
| ・宇部興産 | ・ホールディングス |
| ・王子ホールディングス | ・プリチストーン |
| ・花王 | ・三井化学 |
| ・クラレ | ・三菱ガス化学 |
| ・資生堂 | ・三菱ケミカル |
| ・昭和電工 | ・ホールディングス |
| ・信越化学工業 | ・ユニ・チャーム |
| ・住友化学 | ・横浜ゴム |
| ・積水化学工業 | ・ライオン |
| ・日産化学 | ・レンゴー |
| ・日東電工 | ・JSR |
| ・日本触媒 | ・TOTO |
| ・日本ガイシ | |

過去の調査業種と比較して、開示に取り組んでいる企業の割合は非常に高かった

■第3者検証を受け、温室効果ガスの排出量データの信頼性を高めていたのは以下の29社:

- | | |
|-----------|-----------|
| ・旭化成 | ・日本ガイシ |
| ・宇部興産 | ・日立化成 |
| ・エア・ウォーター | ・富士フィルム |
| ・花王 | ・ホールディングス |
| ・昭和電工 | ・プリチストーン |
| ・信越化学工業 | ・三井化学 |
| ・住友化学 | ・三菱ケミカル |
| ・住友ゴム工業 | ・ホールディングス |
| ・積水化学工業 | ・ユニ・チャーム |
| ・ダイセル | ・横浜ゴム |
| ・太平洋セメント | ・レンゴー |
| ・帝人 | ・AGC |
| ・東レ | ・DIC |
| ・日東電工 | ・JSR |
| ・日本触媒 | ・TOTO |
| ・日本特殊陶業 | |

過去の調査業種と比較して、検証を受ける企業の割合が最も高かった

調査対象企業

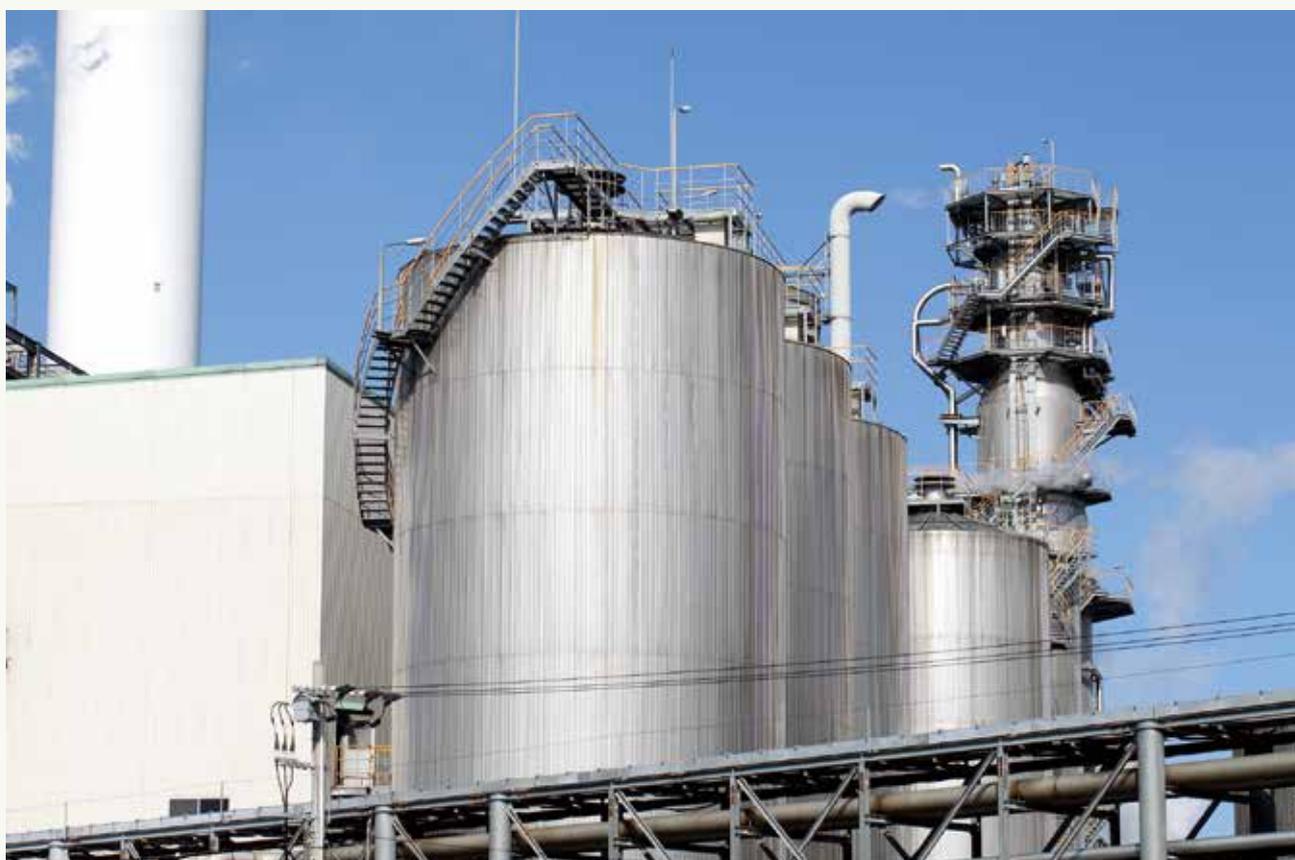
調査対象は、『ジャパン500』³(2017年)を母集団とした。ただし、業種の区分けについては、ジャパン500ではなく日本の証券コード協議会による区分け(全33業種)を採用した。それら業種の内、本報告書では『化学』37社、『ガ

ラス・土石製品』7社、『ゴム製品』4社、『繊維製品』4社、『パルプ・紙』3社の計55社に対する調査結果を報告する。ただし、環境報告書類(紙・ウェブサイト等の媒体は問わない)を発行している企業のみを評価対象とした。

調査方法

2018年発行の環境報告書類(原則として2017年度に関する報告)における温暖化対策に係る記載情報をもとに調査を実施し、採点を行った。ただし、2017年以前に環境報告書類の発行履歴があっても、2018年に発行しなかった企業は評価の対象外とした。なお、財務・非財務情報を統合した報告書を発行している企業については、そちらを対象とした。ただし、アニュアルレポートについては、本来はIR活動における財務情報の報告ツールであるとし、原則として評価の対象からは除いた。例外とし

て、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインやIIRC国際統合報告フレームワーク、環境省の環境報告ガイドライン等を参考に作成している旨の記載がある場合、あるいはCSR情報を補足する冊子等を別途発行している場合は、採点対象とした。コーポレートレポートに関しても同様の扱いとした。また、評価対象の企業については、ウェブサイトにおける開示情報(2019年4月評価時点)も調査の対象に含めた。



3 FTSE ジャパンインデックスに該当する企業を基本とし、国連責任投資原則(UNPRI)日本ネットワークが選定した500社。CDP ジャパンも質問書の送付先として使用している



評価方法

表1に示した通り、評価指標は大きく分けて『1. 目標および実績』と『2. 情報開示』の2つのカテゴリーに分類され、合計21の評価指標（それぞれ11および10）から成る。指標により、評価基準のレベルの数が異なる⁴ため、各評価指標のスコアをいったん12点満点に換算してから集計することにより、全ての指標を同じウェイトで評価するようにした。

一方で、21の評価指標の中で、実効性の高い温暖化対策という観点から特に重要とみなされる指標（重要7指標）については、ボーナス加点を行った。具体的には、以下7つの指標において満点（12点）を獲得した場合にのみ、得点を2倍（24点）とした。

重要7指標

- 1-1-1. 長期的なビジョン
- 1-3-2. 削減量の単位
- 1-3-3. 省エネルギー目標
- 1-3-4. 再生可能エネルギー目標
- 1-4. 目標の難易度（Scope 1, 2の総量削減目標の厳しさ）
- 2-1-5. ライフサイクル全体での排出量把握・開示
- 2-1-6. 第三者による評価

以上の考え方にに基づき集計を行うと、総合得点は336点満点となるが、分かりやすくするため最終的にはこれを100点満点⁵に換算した。

『1. 目標および実績』（全11指標）、
『2. 情報開示』（全10指標）の2つの
カテゴリーから成る計21の指標に基づき、
各企業の評価を実施



4点満点の指標もあれば、3点満点、2点満点、1点満点の指標もある。
そこで、4パターン全ての指標を同じウェイトで評価するため、
全て12点満点に換算

4点満点	3点満点	2点満点	1点満点
4点 ⇒ 12点	3点 ⇒ 12点	2点 ⇒ 12点	1点 ⇒ 12点
3点 ⇒ 9点	2点 ⇒ 8点	1点 ⇒ 6点	
2点 ⇒ 6点	1点 ⇒ 4点		
1点 ⇒ 3点			

21の評価指標の中で、
実効性の高い温暖化対策の観点から
特に重要とみなされる7つの指標において、
満点（12点）を獲得した場合に
得点を2倍（24点）とする
ボーナス加点を実施

★重要7指標★
12点 ⇒ 24点

『1. 目標および実績』は
小計192点満点、
『2. 情報開示』は
小計144点満点となる。
これらをいずれも50点満点に換算し、
両者を足し合わせたものを
総合点（100点満点）とする

1. 目標および実績
計192点 ⇒ 50点
2. 情報開示
計144点 ⇒ 50点

4 5段階（0～4点）、4段階（0～3点）、3段階（0～2点）、2段階（0～1点）のいずれか

5 『1. 目標および実績』、『2. 情報開示』いずれも満点=50点、合計で100点

表1 評価指標

評価指標		評価基準	レベル(点数)			
1. 目標および実績	1-1. 目標のタイムスパン	1-1-1. 長期的なビジョン	環境容量を意識した長期的視点を持ち、定量的な議論により整合性のある目標設定につなげている 環境容量を意識した長期的視点を持っている（整合性のある目標設定には至っていない） 環境容量を意識した長期的視点を持っていない、または定性的な環境方針のみ	2 1 0		
		1-1-2. 目標年	長期目標および短期・中期での目標を持っている 短期・中期での目標のみ（あるいは長期目標のみ）を持っている 目標値なし	2 1 0		
	1-2. 目標の範囲	1-2-1. 地理的範囲（Scope 1,2）	全ての主要な事業所を対象（海外を含む） 特定（一部）の排出主体のみを対象（海外も含む） 特定（一部）の排出主体のみを対象（国内のみ） 判定不能、あるいは目標値なし	3 2 1 0		
		1-2-2. ライフサイクル的視点（Scope）	Scope 1,2に加え Scope 3, 「avoided emission」の全てに目標値を設定 Scope 1,2の両方に目標値を設定。加えて、Scope 3, 「avoided emission」にも取り組んでいる Scope 1,2に対する目標値を設定 LC全体で一つの目標値を設定（Scope 1,2に定量目標なし） 目標値なし	4 3 2 1 0		
	1-3. 目標の対象	1-3-1. 削減対象ガス（Scope 1,2）	全てのGHGを対象としている （CO2以外のGHGを排出しているに関わらず）CO2のみを対象としている GHGを対象としていない、あるいは目標値なし	2 1 0		
		1-3-2. 削減量の単位（Scope 1,2）	総排出量+原単位 ※ただし、同じスコープについて（「国内は総量&海外は原単位」は不可） 総量目標 原単位目標	4 3 2		
		1-3-3. 省エネルギー目標（Scope 1,2）	温暖化対策には触れているがGHGの総量・原単位目標はなく別の指標のみ 温暖化対策にはふれていない、あるいは目標値なし	1 0		
		1-3-4. 再生可能エネルギー目標	総量+原単位 総量目標 原単位目標 目標値なし	3 2 1 0		
	1-4. 目標の難易度（Scope 1,2の総量削減目標の厳しさ）	Scope 1,2における活用量（kW等）、グリーン電力購入量等 独自指標（Scope 3における削減貢献量等）を設定 目標値なし	2 1 0			
	1-5. 目標の達成状況	年間当たりの排出削減率 \geq 1.5%（WWFのエネルギーシナリオと整合したレベル） 1.5% $>$ 年間当たりの排出削減率 \geq 0.75%（WWFのエネルギーシナリオを下回るレベル） 0.75% $>$ 年間当たりの排出削減率（WWFのエネルギーシナリオを大きく下回るレベル）	2 1 0			
	1-6. 実績とアクションの比較	設定目標を全て達成 一部達成しているが、未達成の目標あり 全て未達成、または達成・未達成の判断不能、あるいは目標値なし	2 1 0			
	2. 情報開示	2-1. 開示情報・データの信憑性	2-1-1. GHG（CO2）排出量（Scope 1,2）	2-1-1-1. 総量と原単位	総量と原単位の両方のデータを開示 総量 原単位 いずれのデータも開示されていない	3 2 1 0
				2-1-1-2. 時系列データ	過去5年以上の推移をグラフまたは表などで掲載 過去数年間（5年未満）の推移をグラフまたは表などで掲載 前年度との比較のみ可能 単年度のデータのみで過去データとの比較ができない	3 2 1 0
			2-1-2. エネルギー消費量（Scope 1,2）	2-1-2-1. 総量と原単位	総量と原単位の両方のデータを開示 総量 原単位 いずれのデータも開示されていない	3 2 1 0
				2-1-2-2. 時系列データ	過去5年以上の推移をグラフまたは表などで掲載 過去数年間（5年未満）の推移をグラフまたは表などで掲載 前年度との比較のみ可能 単年度のデータのみで過去データとの比較ができない	3 2 1 0
		2-1-3. 再生可能エネルギー導入量	導入（または活用）している全ての定量的なデータ（kW, kWh等）を開示 一部の導入（または活用）事例の定量的なデータ（kW, kWh等）を開示 独自指標（Scope 3における削減貢献量等）のデータを開示 定量的なデータ開示なし	3 2 1 0		
		2-1-4. データのバウンダリ（Scope 1,2）	開示データがどのような範囲を対象としているか記載している 開示データのバウンダリが不明	1 0		
		2-1-5. ライフサイクル全体での排出量把握・開示	Scope 1,2,3を開示。ただし、Scope 3は15のカテゴリーを意識した排出量把握 Scope 1,2およびScope 3の一部のデータを開示した上で、「avoided emission」のデータを開示 Scope 1,2に加えScope 3の一部のデータを開示（例）生産+輸送 Scope 1,2のみ いずれも開示データなし	4 3 2 1 0		
		2-1-6. 第三者による評価	第三者機関による保証を受けている 専門家等のコメントを掲載 第三者による評価等の掲載なし	2 1 0		
		2-2. 目標設定の信憑性	2-2-1. 目標値と実績値の比較	各年度において目標値と実績値が（表などで）対比されている 実績値のみの報告	1 0	
2-2-2. 目標の設定根拠（Scope 1,2）			根拠が明示されている、または短期での目標値が中長期目標とリンクしている（表などで比較） 目標値を恣意的に設定（目標設定の根拠が乏しい）	1 0		

評価結果

調査の結果、総合点（満点＝100）では、『化学』は平均点 53.7 点（最高 82.0 点、最低 22.9 点、標準偏差 14.2）。以下同様に、『ガラス・土石製品』は同 44.0 点（最高 58.1 点、最低 16.3 点、標準偏差 16.8）、『ゴム製品』は同 56.6 点（最高 74.3 点、最低 39.8 点、標準偏

差 12.4）、『繊維製品』は同 39.7 点（最高 64.1 点、最低 20.5 点、標準偏差 19.2）、『パルプ・紙』は同 59.9 点（最高 84.5 点、最低 38.4 点、標準偏差 19.0）となった。

偏差値 60 以上に相当する上位は、『化学』は点数順に住友化学、富士フイルムホールディングス、積水化学工業、

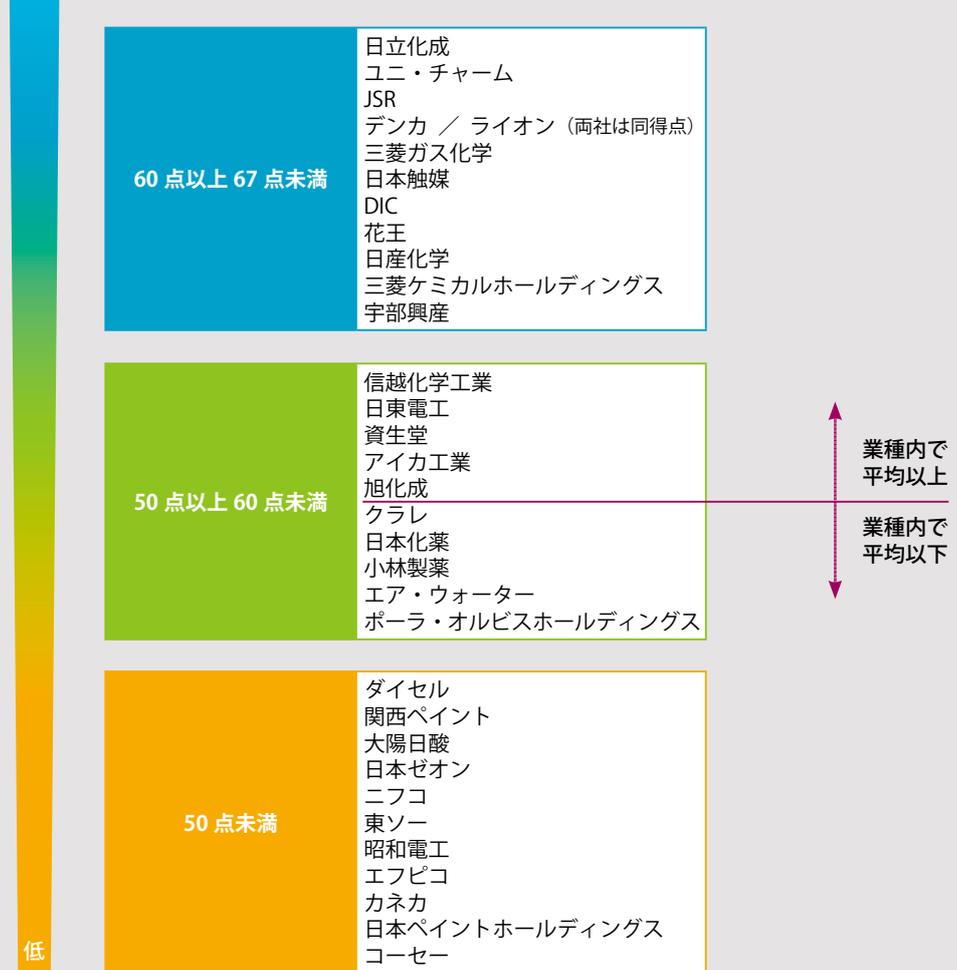
表2 化学業種ランキング表

評価対象企業：合計 37 社 ●平均点：53.7 点 ●最高点：82.0 点 ●最低点：22.9 点

※ 上位 4 社は偏差値 60 以上に相当

順位	総合得点 (100 点満点)	企業	目標・実績 (50 点満点)	情報開示 (50 点満点)
第 1 位	82.0	住友化学	36.2	45.8
第 2 位	79.3	富士フイルムホールディングス	32.0	47.2
第 3 位	73.9	積水化学工業	25.3	48.6
第 4 位	68.2	三井化学	22.4	45.8

*四捨五入の関係で、足し合わせた際に小数点以下に誤差が生じる場合がある



※企業名は得点順に掲載している

三井化学。『ゴム製品』は横浜ゴム。『繊維製品』は東レ。『パルプ・紙』はレンゴーとなった（『ガラス・土石製品』は偏差値 60 以上の企業が存在しなかった）。過去に発行した業種とは発行年や調査時期が異なるため、一概には比較ができないが、『電気機器』（平均点 48.7 点）、『輸送用機器』（同 46.7 点）、『食料品』（同 44.8 点）、『小売業・卸売業』（同 34.1 点）、『金融・保険業』（同 34.9 点）、『建設業・不動産業』（同 47.2 点）、『医薬品』（同 54.4 点）、『運輸業』（同 45.8 点）、『機械』（同 45.5 点）、『精密機器』（同 48.0 点）と比較して、本 5 業種の中では『パルプ・紙』（同 59.9 点）、『ゴム製品』（同 56.6 点）が他業種を大きく上回った。



表3 ガラス・土石製品業種ランキング表

評価対象企業：合計 7 社
 ●平均点：44.0 点
 ●最高点：58.1 点
 ●最低点：16.3 点

※ 偏差値 60 以上に該当する企業は存在しなかった



表4 ゴム製品業種ランキング表

評価対象企業：合計 4 社
 ●平均点：56.6 点
 ●最高点：74.3 点
 ●最低点：39.8 点

※ 偏差値 60 以上に相当



表5 繊維製品業種ランキング表

評価対象企業：合計 4 社
 ●平均点：39.7 点
 ●最高点：64.1 点
 ●最低点：20.5 点

※ 偏差値 60 以上に相当

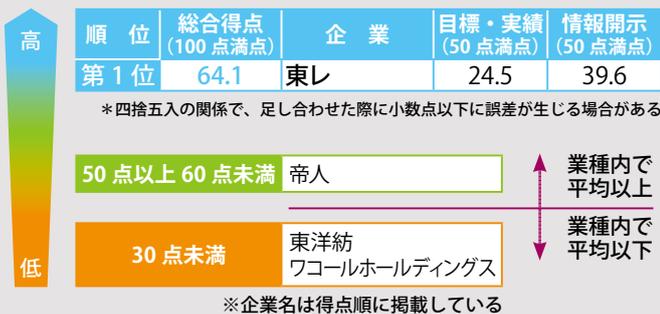
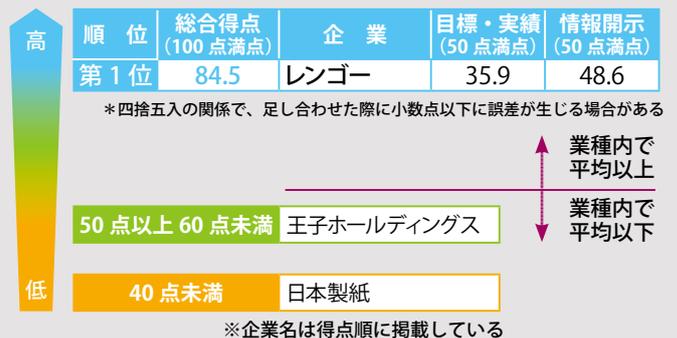


表6 パルプ・紙業種ランキング表

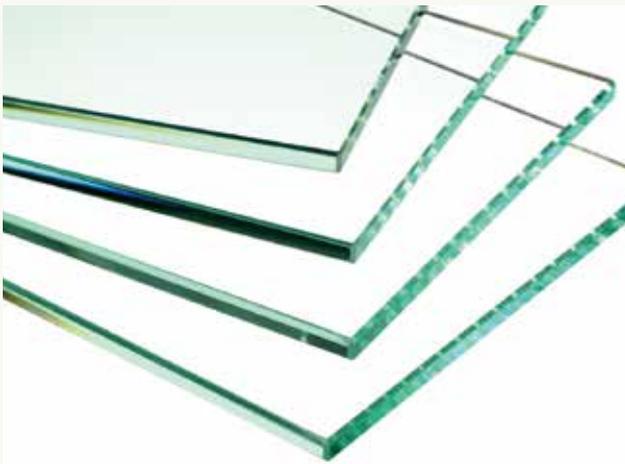
評価対象企業：合計 3 社
 ●平均点：59.9 点
 ●最高点：84.5 点
 ●最低点：38.4 点

※ 偏差値 60 以上に相当



カテゴリー別（50点満点）に見ると、『1. 目標および実績』の平均点は『化学』19.0点（最高：36.2点、最低：0点）、『ガラス・土石製品』11.6点（最高：18.0点、最低：0点）、『ゴム製品』19.3点（最高：31.3点、最低：13.8点）、『繊維製品』14.2点（最高：24.5点、最低：0点）、そして『パルプ・紙』22.7点（最高：35.9点、最低：15.1点）。

『2. 情報開示』の平均点は、『化学』34.7点（最高：48.6点、最低：12.2点）、『ガラス・土石製品』32.3点（最高：41.7点、最低：16.3点）、『ゴム製品』37.2点（最高：43.1点、最低：26.0点）、『繊維製品』25.5点（最高：39.6点、最低：9.4点）、そして『パルプ・紙』37.2点（最高：48.6点、最低：23.3点）であった。



総合的な評価・分析

図1は、今回評価を行った5業種計55社を対象に、WWFが重視する「重要7指標」の平均値を比較したレーダーチャートである。青が偏差値60以上の上位企業6社(上からレンゴー、住友化学、富士フイルムホールディングス、横浜ゴム、積水化学工業、三井化学)、赤が全体平均(計55社)をそれぞれ示している。

上位グループを見てみると、全体平均と比較して「長期的(2050年)なビジョンの有無」、「再生可能エネルギー目標の設定」、「温室効果ガス(GHG)総量削減目標の難易度」、「ライフサイクル(LC)全体での排出量の把握・開示」、「第三者検証による開示データの信頼性の向上」の計5つの指標で点を伸ばし、特に「目標の難易度」、「LC全体の開示」、「第三者検証」では6社ともにほぼ満点を獲得した。

特徴的なのは、全体平均では殆ど点数がつかなかった「長期的なビジョン」、「再エネ目標」においても、上位グループはある程度点数を獲得していることだ。正にここに、優れた上位企業と、それ以外の企業との明瞭な差が表れている。

一方で、「GHG削減量の単位(総量又は原単位)」は上位グループと全体平均との間に大きな差が見られなかった。これは、本5業種では点数によらず、全体的にGHGの削減目標を総量で設定している企業が多いことを示している。だがそれに関わらず、全体平均の「目標の難易度」は上位企業と比較して大きな隔りがある。このことから、業種全体としては総量目標を持つ傾向があるにも関わら

ず、その目標のレベル自体は十分に野心的とはいえず、パリ協定の実現に向けた排出経路とは整合していない企業が多いことが明らかとなった。

次に図2は、先の重要7指標における平均値の比較を『化学』、『ガラス・土石製品』、『ゴム製品』、『繊維製品』、『パルプ・紙』の各業種別に行ったものである。図1の全体平均で得点が伸びた「削減量の単位」は、全業種ともに得点を伸ばしており、特に『化学』、『パルプ・紙』の点が高いことが分かる。

その一方で、低調だった「目標の難易度」では、特に『ガラス・土石製品』、『ゴム製品』、『繊維製品』の点が著しく低いことから、この3業種は総量削減目標を持つてはいるがそのレベルが極めて不十分であることが分かった。また、図1の両データ間で大きく差の開いた「長期的なビジョン」「再エネ目標」に着目すると、いずれの指標においても『ゴム製品』、『パルプ・紙』がある程度点数を伸ばした一方で、その他の業種では殆ど点数が付かない結果となった。

総じて、全業種ともに『2. 情報開示』は点数が伸びたが、対照的に『1. 目標および実績』では業種ごとに課題が浮き彫りとなった。今後『化学』、『ガラス・土石製品』、『繊維製品』では、2050年に向けた長期ビジョンを設定し、再エネの導入目標を掲げること、くわえて、『ガラス・土石製品』、『ゴム製品』、『繊維製品』では総量目標をより野心的に設定することが求められる。

図1 全業種を含めた上位(計6社)・全体(計55社)の重要7指標における平均点数の比較

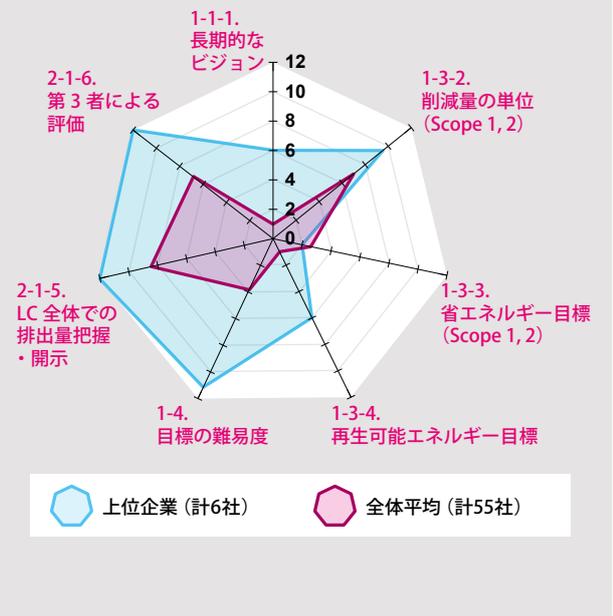
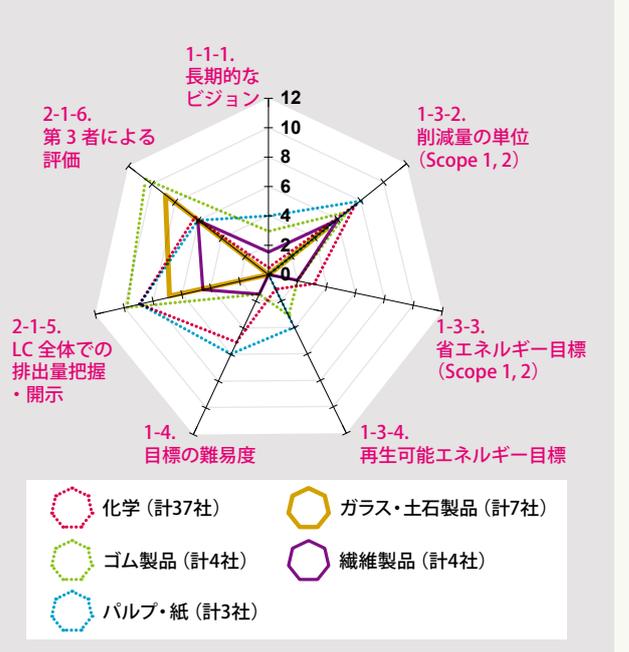


図2 各業種別の重要7指標における平均点数の比較



主要な評価項目に対する考察

1. 目標および実績

パリ協定と整合した長期ビジョンの重要性

⇒ 関連する評価指標：【1-1. 目標のタイムスパン】

パリ協定は、世界の平均気温の上昇を産業革命前と比較して「2度未満、できれば1.5度未満」に抑えることを掲げている。この「できれば1.5度」は努力目標ではあるが、2018年10月に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が「1.5度特別報告書」を発表して以降、その数字が大きな注目を集めるようになった。本報告書によると、温暖化を1.5度に抑えることで、深刻化する猛暑や洪水、熱中症等の健康被害、サンゴ等の生態系への影響等が大幅に軽減できることが科学的に示された。気候変動の影響が激甚化する中、2018年末に開催されたCOP24では、本報告書がほぼ全ての議題で話題に上がる等、国際社会における議論では既に「2度」ではなく「1.5度」が主流化しつつある。なお、日本政府も、1.5度目標の実現に貢献することを明言しており、「脱炭素化」に向けた長期戦略を示している。だが、1.5度に抑えるためには世界のGHG排出量を2030年に2010年比で45%削減、2050年に実質ゼロにすることが求められるため、今後は前例のないスケールでの社会システムの変革、企業の削減努力が迫られることになる。

こうした背景に照らし、本5業種において2050年に向けパリ協定と整合した定量的な削減目標を掲げていた企業は、以下の3社であった。『化学』第1位の住友化学は「2050年度までにグループの温室効果ガス排出量を57%以上削減（2013年度比）」という長期目標を掲げ、その目標は既にSBTの承認も得ており、パリ協定と整合したものであるといえる。『ゴム製品』第1位の横浜ゴムと『パルプ・紙』第1位のレンゴーも、同様に2050年という長期での総量削減目標を設定していた。

ただ、今回の調査業種では、長期ビジョンに関して幾つかの課題が浮かび上がった。ひとつ目は非常に古い国際議論で用いられた数値を参照している点である。長期的な視点や展望に関する記載において、「グローバルで2050年に50%削減」という数字をあげている企業が散見された。これは、2008年のG8洞爺湖サミットや2009年の同ラウライ・サミット等において首脳宣言文に盛り込まれたビジョン・目標であり、10年以上も前の科学的知見に基づいてつくられたものである。気候変動の科学は年々アップデートされており、COP等の国際合意も最新の知見に基づいたものとなっている。各社は、長期ビジョンの策定にあたり参照する情報を最新の科学や国際議論へと早急に改めるべきである。パリ協定と整合した長期ビジョンとする

には、2075年（2度目標）あるいは2050年（1.5度目標）までにCO2排出を実質ゼロにすることが求められ、日本政府も2050年に80%削減を目指している。こうした削減ペースを念頭に自社の長期目標を策定することが重要である。

2つ目の課題として、長期ビジョンに関する記載の曖昧さがあげられる。「半減という目標を国際社会と共有」、「グローバル目標（50%以上削減）に貢献していく」、「国の目標（2050年に50%削減）を見据え」等々、いずれも自社の排出量を50%削減すると宣言している訳ではなく、国や世界の削減に協力していくことを謳っているに過ぎない。そもそも、先述の通り50%削減というのは10年以上前の国際議論において用いられた時代遅れの数字であり、現在の国際社会が目指している『脱炭素』の視点に照らすと極めて不十分なものである。こうした長期ビジョンの曖昧さ・不十分さは、後述する「目標の難易度」の低さとして、別の指標にも波及している。

- ◆住友化学
- ◆横浜ゴム
- ◆レンゴー

総量目標の設定が脱炭素化への重要な第一歩

⇒ 関連する評価指標：【1-3-2. 削減量の単位（Scope 1, 2）】

自社のGHGの削減目標を設定するにあたり、目標の単位を「原単位」だけではなく「総量」でも設定することが重要である。なぜなら、「原単位で排出を半減」という目標のみを設定している場合、生産量が大幅に増えた場合に正味で総量が増加してしまう可能性があるからだ。温暖化を抑えるには、遅くとも2075年までに企業を含む全ての排出主体が自らの排出を実質ゼロにすることが求められる。したがって、原単位効率の改善にくわえて、総量でも削減していくことが不可欠である。仮にビジネスプラン等に基づき事業の成長を描いており、当面は排出量の増加が見込まれる場合であっても、中長期的には排出量を増加から減少へと転じるビジョン・目標を検討することは可能であろう。

今回の調査では、少なくとも総量で目標を持つ企業が非常に多く、その割合は55%であった。過去の業種においては、『電気機器』編49%、『輸送用機器』編44%、『食料品』編50%、『小売業・卸売業』編7%、『金融・保険業』編

30%、『建設業・不動産業』編 40%、『医薬品』編 76%、『運輸業』編 40%、『機械・精密機器』編 40%であったため、本5業種は『医薬品』編の76%に次ぐ2番目の高さであることが分かる。医薬品業種において総量削減目標を持つ企業が非常に多かったひとつの要因として、業界団体である日本製薬団体連合会が「2020年度に製薬企業のCO2を、2005年度排出量を基準に23%削減する」という意欲的な削減目標を設定していたことがあげられる。その目標に会員企業が牽引される形で、多くが業界団体と同等あるいはそれを上回る総量目標を掲げていた。

一方で、本調査対象企業の多くが所属する日本化学工業協会（以下、日化協と略す）では、「2020年時点における活動量に対して、BAU（Business As Usual）CO2排出量から150万トン削減」という独自の目標を設定していた。BAUでのCO2排出量とは、追加的な削減対策はとらないという仮定の下で、生産指数やエネルギー消費量といった活動量の将来見通しを基に算出される、目標年（この場合は2020年）における排出量の推計値である。活動量の見通しは、様々な要因により年々変化するため、目標を設定した時点では、BAU排出量が最終的に現状より増えるのか、あるいは減るのかが予測できないというデメリットがある。つまり、2020年にBAU排出量から150万トン削減するという目標では、総量での排出削減が担保されないこととなる。こうした独自性の強い目標では、業界として自らの環境負荷に対する責任が曖昧な取り組みであると言わざるを得ない。このような実情を考慮すると、本5業種において日化協の会員企業も含めた過半数が、BAU比や原単位等ではなく総量で目標設定を行っていたことは評価に値する。

実は日化協は、2030年に向けた中期目標においても、BAU比での目標を採用している（2030年にBAU排出量比650万トン削減）。これは、パリ協定が目指す『脱炭素』とは整合しない目標であり、活動量の減少が見込まれる実態を考慮しても最適な目標設定方式とはいえない。むしろ、会員企業の多くを見做り、総量での削減目標へと変更することが強く求められる。

- ◆エフピコ
- ◆クラレ
- ◆住友化学
- ◆デンカ
- ◆東レ
- ◆日産化学
- ◆三菱ガス化学
- ◆ライオン

再生可能エネルギーは企業の温暖化対策における新たな柱

⇒ 関連する評価指標：【1-3-4.再生可能エネルギー目標】

2075年にグローバルでCO2の排出を実質ゼロにするということは、排出量の大小に関わらず全ての企業がゼロエミッションの実現を求められることを示している。今後、脱炭素社会への移行とともに炭素を大量に排出する事業活動が制限されていく中で、企業は徹底した省エネ活動にくわえて、再生可能エネルギーを温暖化対策の新たな柱に据えることが必須条件となる。従来、特に日本国内では、企業の温暖化対策において、再エネよりもコストパフォーマンス的に有利な省エネ対策の方が優先されてきたが、2012年にスタートした固定価格買取制度（FIT）を契機に、企業にとっても再エネに対する設備投資をしやすい環境が整い、また電力システム改革が進むことによって再エネ調達の選択肢も増えつつある。電力の小売全面自由化は、それ以前より自由化されている企業レベルでの電力の選択に対しても、選択肢を増やす効果をもたらしていると考えられる。

今回調査を行った55社の中で、Scope 1, 2における定量的な再エネ目標を掲げていたのは、以下の4社であった。『パルプ・紙』第1位のレンゴーは、2030年度までにCO2排出量を26%削減するという目標を設定しており、その実現に向けた取り組みとして、2030年までに全エネルギー投入量に占める再生可能エネルギー量を25%にまで高める目標を設定していた。諸外国に比べ国内では依然として再エネ電気の価格が高い水準にあり、また調達の選択肢も限られていることから、企業にとっては再エネに関する具体的な数値目標を設定することが難しい面もあろう。しかしながら、事業活動の脱炭素化はもはや避けて通れない既定路線であり、可能なところから再エネの活用を進めていくことが肝要である。例えば、既にある程度再エネが普及し、国内と比較して再エネの調達が容易な地域にある海外の事業所から優先して再エネの活用を始めるのも一つの打開策である。富士フイルムホールディングスでは、既にオランダの工場で100%再エネ化を達成しており、2020年には新たにベルギーの2工場も100%再エネで賄うという目標を掲げていた。日本化薬および横浜ゴムも、海外事業所における再エネ導入に関する数値目標を掲げていた。このように、脱炭素化に向けてできることから貪欲に実践していこうという姿勢を持つ企業の方が、リスクを機会に転じられる可能性が高いといえるだろう。

ところで、デンカは外部販売分の電気も自家消費に換算した独自の再エネ目標を掲げていた。Scope 1, 2における再エネ活用と外部販売分とは切り分けて目標を設定すべきという点では改善の余地があるが、その情報開示におい

ては、再エネの発電容量を発電施設ごとに、且つ FIT / 非 FIT（自家消費分）が区別できる形で明瞭性の高い情報開示を行っていた。第3者に理解しやすい好事例といえる。

- ◆日本化薬
- ◆富士フィルムホールディングス
- ◆横浜ゴム
- ◆レンゴー

パリ協定と整合したペースでの総量目標を持つべき

→ 関連する評価指標：【1-4. 目標の難易度（Scope 1, 2 の総量削減目標の厳しさ）】

WWF ジャパンでは、気候変動問題の解決を念頭に、日本の将来のエネルギーのあり方を示すエネルギーシナリオの構築をシステム技術研究所の樋屋治紀氏に研究委託し、その成果を『脱炭素社会に向けたエネルギーシナリオ提案』⁶として2011年以降順次発表した。シナリオでは2050年までに国内の全てのエネルギー需要を再生可能エネルギーで供給することが技術的にも経済的にも可能であることを示している。需要側に対しても、国内の省エネのポテンシャルを産業・家庭・業務・運輸の各部門について試算した結果、2050年には最終エネルギー消費量を現状よりも約50%削減できることを確認した。CO2以外のGHGについても一定の想定をおくと、結果として2050年までにGHGの排出量を約88%削減（1990年比）することが可能となる。この数字を年間当たりの削減率に直すと平均で約1.5%となる⁷。

日本は、「2度未満」に向けた長期目標として「2050年までに80%削減」を掲げている。そのような長期目標を達成していくには、上記のエネルギーシナリオで示したような脱炭素社会へのシフトが欠かせない。したがって、企業の温暖化対策における削減目標も「年間当たり1.5%以上と整合することが望ましい。厳密には、基準年の選択によって削減率の厳しさのあり方は変えるべきではあるが、評価をいたずらに複雑化することを避けつつ、統一的に評価を行うという観点から、この「年間当たり1.5%」をベンチマークとして使用している。

本業種において上記のベンチマークを上回っていた企業は55社中14社で、全体の25%であった。過去の調査においては全業種平均で24%であったため、本業種はちょうど平均的なレベルに位置することが分かる。先に「総量目標の設定が脱炭素化への重要な第一歩」の項で述べた通り、「削減量の単位（Scope 1, 2）」の指標に照らすと、本5業種では半数以上の企業が少なくとも総量目標を持って

いたことが分かっている。しかし、本指標の評価結果から、年間当たりの削減ペースで見ると、掲げている総量削減目標の難易度は決して高いとは言えず、目標レベルの面では深掘りする余地があることが明らかとなった。

続いて、総量目標を持つ企業数を母数に、総量目標の削減ペースが年率1.5%以上である企業の割合を見てみると、過去の調査業種では平均で55%程度であったのに対して、本業種では47%であった。本ベンチマークは、日本政府の2050年80%削減目標とも概ね整合したものであることから、総量目標を持つてはいても、その半数以上は日本政府の長期目標にも対応できていないことが分かった。

削減ペースが年率1.5%を大きく下回った企業を具体的にしてみると、例えば日本化薬は「2020年に総量で79.5千t以下」という目標を掲げていた。これは、日本政府が2013年以前に掲げていた「2020年25%削減（1990年比）」という目標を、「2020年3.8%削減（2005年比）」へと引き下げた際の数値を、そのまま自社に当てはめることで設定した目標であった。つまり、年率に換算すると0.25%（3.8% ÷ 15年間）と極めて低い削減ペースである。また、JSRは京都議定書の第一約束期間に「2012年度6%削減（1990年度比）」という目標を掲げていたが、2013年度以降に目標を更新しておらず、未だに1990年度比6%削減という目標を継続している。日本は2013年以降、京都議定書（第二約束期間）の下で削減目標を持つことを拒否したため、2020年3.8%削減という目標も自主的なものであり法的拘束力を持たない。日本化薬やJSRは、そうした国レベルの温暖化対策の停滞が、残念ながら企業にも波及してしまった事例といえる。

ESG投資が高まる中、安倍首相は、もはや温暖化対策は企業にとってコストではなく、競争力の源泉であると述べているが、企業が積極的に温暖化対策に取り組むモチベーションを奪っている一因は、皮肉にも政府の野心度の低い目標や政策に他ならない。

- ◆旭化成
- ◆小林製薬
- ◆資生堂
- ◆住友化学
- ◆積水化学工業
- ◆デンカ
- ◆日産化学
- ◆富士フィルムホールディングス
- ◆ポーラ・オルビスホールディングス
- ◆三井化学
- ◆三菱ガス化学
- ◆ユニ・チャーム
- ◆ライオン
- ◆レンゴー

6 2017年には、最新のデータを用いた改訂版『脱炭素社会に向けた長期シナリオ』を発行 http://www.wwf.or.jp/re100_2017

7 2011年版のエネルギーシナリオ報告書を基にした数値。最新の2017年版では若干異なる数値となるが、本ランキングではこれまでの報告書との一貫性を維持するため、あえて2011年版の数値を使用している。

2. 情報開示

ライフサイクル全体での取り組みが 温暖化対策の実効性を高める

⇒ 関連する評価指標：【2-1-5. ライフサイクル全体での排出量把握・開示】

自社の事業範囲（Scope 1, 2）から生じる排出量に関する目標管理の取り組みが一定レベルに達したら、次のステップとしてGHG プロトコルの Scope 3 基準にしたがい、上流および下流からの排出量を把握し、ライフサイクルを通じた削減活動へとつなげていくことが重要である。Scope 3 基準の 15 のカテゴリ（購入した製品・サービス、輸送・配送、販売した製品の加工、使用、廃棄、等）ごとに排出量の見える化を行い、削減ポテンシャルの在りかを特定した上で、ステークホルダーとの協力のもとで取り組みを進めていく。

本ランキングでは以上を加味して、Scope 1, 2 にくわえて Scope 3 の全 15 カテゴリを意識した排出量の見える化に取り組んでいる企業に対して高得点を与えている。全 55 社の中でそのような情報開示を行っていた企業は下記の 27 社（49%）であった。過去の調査業種では、『電気機器』編 19%、『輸送用機器』編 28%、『食料品』編 13%、『小売業・卸売業』編 20%、『金融・保険業』編 10%、『建設業・不動産業』編 20%、『医薬品』編 52%、『運輸業』編 12%、『機械・精密機器』編 50% であり、本業種は高いレベルに位置することが分かった。

なお、Scope 3 のカテゴリ 15（投資に伴う排出）の排出量を算定していなかった企業の中で、自らが「投資機

関ではない」事を非開示の理由としてあげている企業が見られた。しかし、こうした理由付けではアカウントビリティ（説明責任）を果たしているとは言い難い。日本では政策保有株等を有する企業が多いが、そのような場合は、機関投資家でなくともカテゴリ 15 の排出量を算定すべきである。本来、Scope 3 の排出量の見える化の目的は、自社の上流・下流における間接的な排出に対して、カテゴリごとに定量化しスクリーニングを行なうことで、どの部分から排出削減に着手すべきかを見極めることにある。したがって、業種に関わらずまずは算定を行い、その上で重要性が低いと判断しているならば、その旨を開示するのが筋である。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ◆アイカ工業 | ◆日本ガイシ |
| ◆旭化成 | ◆日立化成 |
| ◆宇部興産 | ◆富士フィルムホールディングス |
| ◆王子ホールディングス | ◆ブリヂストン |
| ◆花王 | ◆三井化学 |
| ◆クラレ | ◆三菱ガス化学 |
| ◆資生堂 | ◆三菱ケミカルホールディングス |
| ◆昭和電工 | ◆ユニ・チャーム |
| ◆信越化学工業 | ◆横浜ゴム |
| ◆住友化学 | ◆ライオン |
| ◆積水化学工業 | ◆レンゴー |
| ◆日産化学 | ◆JSR |
| ◆日東電工 | ◆TOTO |
| ◆日本触媒 | |



第3者検証による信頼性の向上

⇒ 関連する評価指標：【2-1-6. 第3者による評価】

企業が自ら算定した GHG 排出量データの信頼性を高める上で、第3者機関による検証は、環境報告における透明性や正確性、完全性、一貫性等の担保につながるため、非常に重要である。環境報告書内で検証を掲示することは投資家へのアピールにもなるし、データの収集・集計をはじめ、企業内での温暖化対策の取り組みレベルを高める効果も期待できる。

今回調査を行った 55 社の中で、GHG データ (Scope 1, 2) に対して第3者機関による保証を受けていた企業は下記の 29 社であった。つまり、全体の半数以上に当たる、53% もの企業が自らの算定データに責任を持ち、情報開示に努めていることが分かった。本指標における過去の調査業種は『電気機器』編 17%、『輸送用機器』編 16%、『食料品』編 8%、『小売業・卸売業』編 33%、『金融・保険業』編 30%、『建設業・不動産業』編 40%、『医薬品』編 43%、『運輸業』編 24%、『機械・精密機器』編 27% であり、本5業種は調査開始以来、最も高い割合となった。

ところで、過去の調査業種において本指標で満点を獲得した企業は、ISO14064-3 等の要件を満たした第3者機関による検証 (以下、便宜上 ISO 検証と略すこととする) を受けていたが、本5業種ではレスポンスブル・ケア検証センター⁸が実施する第3者検証 (以下、RC 検証と略す)

を受けている企業が数多く見られた。これはおそらく、前者に比べ後者の検証費用が非常に安価であることも一因と推測されるが、幾つか気になる点を指摘しておきたい。

一般の ISO 検証とは異なり、RC 検証では検証員の資格要件が「ISO の審査員又はこれに順ずる資格・経験」と定められており、ISO14064-3 の要件が必須とはなっていない。環境報告書類に記載された内容、そして質問表に対する回答・証拠資料のみをベースに検証を実施しており、検証範囲も報告書の中から自由に選択することができる。他方 ISO 検証では、対象としている事業所や GHG ガスの種類等が GHG プロトコルに照らして十分であるか否かといった、そもそも記載された情報だけで足りているのかという観点からもチェックが行われる。

実は、今回調査した企業の中で、ISO 検証では国内だけでなく海外の事業所も含め検証を受けていたにも関わらず、ある時点から RC 検証へと切り替え、それ以降は国内事業所のみについて検証を受けている事例が見られた。企業として自社の事業活動全体に対する透明性・信頼性を確保するという目的よりも、国内事業所における低炭素社会実行計画の目標達成や進捗管理を優先している感も否めない。

また、ISO 検証では正確性、透明性、一貫性、完全性、適合性、保守性の6つの観点から厳しくチェックを行うが、RC 検証では「正確性、合理性に関する審査」と限定的である。実際、同じ年度の報告書に対し、ISO 検証と RC 検証の両方を受けている企業も見られたことから、企業自身も RC 検証だけでは必ずしも十分ではないと認識していることが伺える。

© Andrew Kerr / WWF



- ◆旭化成
- ◆日本特殊陶業
- ◆宇部興産
- ◆日本ガイシ
- ◆エア・ウォーター
- ◆日立化成
- ◆花王
- ◆富士フィルムホールディングス
- ◆昭和電工
- ◆ブリヂストン
- ◆信越化学工業
- ◆三井化学
- ◆住友化学
- ◆三菱ケミカルホールディングス
- ◆住友ゴム工業
- ◆ユニ・チャーム
- ◆積水化学工業
- ◆横浜ゴム
- ◆ダイセル
- ◆レンゴー
- ◆太平洋セメント
- ◆AGC
- ◆帝人
- ◆DIC
- ◆東レ
- ◆JSR
- ◆日東電工
- ◆TOTO
- ◆日本触媒

8 日化協の下部組織であり、会員企業による RC 活動の質を高め説明責任を果たすための支援を行うことを目的に、RC 検証のサービスを提供している。
<https://www.nikkakyo.org/organizations/jrcc/page/2033>

最後に

『レスポンシブル・ケア』が後押しする環境対策と ESG 投資家の目線を意識した今後の課題

今回調査を行った 55 社は、多くが日化協の下で『レスポンシブル・ケア』を標榜する企業であった。自社の化学製品の開発、製造、流通、使用、廃棄にいたるライフサイクル全体を通じて、環境や安全、健康が損なわれることのないよう、あらゆるステークホルダーに対して丁寧な対話・コミュニケーションを自主的に進めている。化学製品という取り扱いに注意を要する製品を生業とする企業として、人や環境に悪影響が生じる事態を未然に防ぐために、積極的に情報提供等に努める体質が根付いている。

実際、本 5 業種では環境報告書類の発行率が 100% であったことは特筆すべき点である。過去の調査では、業種にもよるが 4%～54%（平均 22%）もの企業が環境報告書類を発行していなかったが、今回は対象企業の 55 社全てが環境報告書類を発行しており、これは他の調査業種を含め初めてのケースであった。

評価指標の内、『2. 情報開示』の平均点を見ると、これまでの調査業種の中でもトップレベルの得点を獲得した。例えば、自社が消費しているエネルギーやそれに伴う GHG の排出量等を経年推移が分かるように開示だけでなく、そうした開示データがどのバウンダリーのものであるか、集計範囲も逐一記載する傾向が見られた。

さらに、自社が集計・算定したそれらのデータに誤りがないよう、過半数の企業が第三者による検証を受けることで、開示データの透明性・信頼性を確保しており、その割合は過去のどの調査業種よりも高かった。そして、「ライフサイクル全体の排出量の把握・開示」においても得点が非常に高く、自社の事業範囲の上流および下流における排出量（全 15 カテゴリー）を算定し、自社が間接的に関わる部分についても排出削減に責任を持つとする姿勢が伺えた。こうした特徴は、まさにレスポンシブル・ケアの精神が気候変動対策においても具現化されたものといえる。

その一方で、『1. 目標および実績』の面では、全般的に得点が低調であった。自社の削減目標の対象範囲に国内だけでなく海外事業所も含める等、「地理的範囲」の得点が高かったのはレスポンシブル・ケアの現れと考えられるが、国際的に重視されている「長期的なビジョン」では高得点を獲得する企業が少なかった。つまり、バリューチェーンや地理的な基軸では全体像を俯瞰して取り組みを進めている反面、時間軸に関しては短期～中期的な視点に留まっており、2050 年やそれ以降といった長期の視点でビジョンや目標を掲げることが本 5 業種の今後の重要課題とい

える。長期ビジョンを策定するにあたっては、同じく得点が振るわなかった「再生可能エネルギー目標」と併せて検討することが重要である。

本 5 業種では、全般的に開示されている情報が豊富であった反面、そのボリュームが非常に大きいがゆえに情報が十分に整理されておらず、閲覧者が探したい情報にたどり着くまでに多くの時間を要するケースが見られた。例えば、GHG やエネルギーデータの開示が CSR レポートとウェブサイト に別々に記載されていたり、ウェブサイトの掲載情報をそのまま PDF 化しただけで目次も付けていない CSR レポートも散見される等、必ずしも閲覧者に配慮した読みやすい情報開示とはなっていなかった。中には、削減目標を一切記載していないにも関わらず、「原単位の実績は〇〇となり、目標を達成した」と唐突に結果だけを記載している目を疑うようなケースも見られた。

開示されている環境情報が豊富であっても、それを ESG 投資家等が容易に見つけることができ、且つ理解しやすい構成・内容になっていなければ、情報開示のために費やした労力が無駄になりかねない。仮に、情報は開示しているというエビデンス作りのための情報開示ということであれば、それはナンセンスであり、「情報が探せない＝情報がない」と見られても弁解ができない。

レスポンシブル・ケアは本来、バリューチェーンのステークホルダーに対するコミュニケーションの重要性から発展した概念でもある。今後そうした原点に立ち返り、環境報告のコンテンツを整理・改善し、よりユーザーフレンドリーなコミュニケーションツールへと昇華させていくことが期待される。

国際社会で求められる実効性の高い気候変動対策が ESG 投資家等からの評価にもつながる

企業がパリ協定と整合した中長期での GHG 削減目標を設定するにあたり、既に国際社会でスタンダードとなっている SBT（Science Based Targets）に取り組むことが実効性の観点からも有効である。SBT とは科学的知見（2 度あるいは 1.5 度目標）と整合した削減目標のことで、SBT イニシアティブ（以下、SBTi）では企業が SBT 目標を持つことを奨励し、目標策定のためのガイダンスやツール等を提供している。企業が提出した SBT 目標が SBTi 側から承認されれば、その目標はパリ協定と整合したものであるというお墨付きを得たことにもなる。日本政府も「SBT の認定取得企業を 2020 年までに 100 社」という目標を掲げ、環境省では SBT の策定をサポートする事業も実施してい

る。なお、SBTに参加する企業はグローバルで既に約550社(2019年4月時点)に達し、その規模は国内外で急激に拡大している。ESG投資が進む中、こうした国際社会が求めるアクションに取り組むことは、第三者に対して自社の環境への積極性をアピールすることにつながる。

表7は、今回の全55社を業種を問わず得点順に並べ、SBTの取り組み状況等を一覧にしたものである。SBTについては、承認を取得している企業、コミットしている企業、そして環境省の支援事業に参加している企業をそれぞれ示している。本5業種においても、既に多くの企業が何らか

の形でSBTに取り組んでおり、特に上位企業(図1の上位6社)では既に半数がSBTiから承認を得ていることが分かった。SBTに取り組むには、長期での年率の高い目標にくわえ、ライフサイクル全体(Scope 3)を見据えた目標設定、再生可能エネルギー利活用の戦略等が求められる。こうした国際的な要求に見合う取り組みを進めているがゆえに、必然的に高い総合得点を獲得したものと分析される。

次に、近年存在感を増している非国家アクターによるイニシアティブとの関連性を見てみたい。米国では、トランプ政権によるパリ協定からの離脱宣言を機に、パリ協定を重視する企業や投資家、自治体、NGOらによるイニシアティブ『We Are Still In』が立ち上がった。参加数は既に3,700を超えており、その規模は米国GDPの半分以上をカバーしている(2019年4月時点)。日本でも、2018年7月に『気候変動イニシアティブ』(JCI)が発足し、積極的に脱炭素化に取り組む意志を持つ企業・自治体等、360を超える非国家アクターが参加している(同)。JCIは、COP24をはじめ海外の様々なイベントにおいても存在感を発揮している。本5業種においてJCIへの参加状況を見ると(表7)、得点によらず上位・中位・下位いずれの企業も、万遍なくJCIに参加していることが分かった。中位・下位の企業は、JCIへの参加を通じて上位企業の先進事例等を積極的に吸収し、自らの取り組みレベルを高めていくことが期待される。

ESG投資においては、先進的な環境対策を行う企業が有利になると考えられるが、本調査における採点結果との間に関連性があるか否かについて見てみたい。ESG投資は



© Global Warming Images / WWF

急激に拡大しており、2016年から2018年までの2年間で、世界全体のESG投資額は34%増加の30兆6,830億米ドルとなった。日本においても、年金基金としては世界最大の機関投資家であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が2017年にESG投資を開始したことで、ESG投資額が全体に占める割合は2016年の3.4%から2018年には18.3%に急上昇した。GPIFがESG投資で採用しているE(環境)の指数は「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」であり、企業の「炭素効率性」と「情報開示」を評価し、より優れている企業に対する投資のウェートを引き上げている。このEの指数において一定以上の評価を得ている企業に着目すると、本調査においても高い得点を獲得する傾向が認められた(表7)。さらに、SBTに取り組んでいる企業の多くは、Eの指数でも一定以上の評価を得ていることが分かった。SBTの策定に向けて実効性を持った温暖化対策を進めている企業が、取り組みレベルを着実に高め、それが本調査をはじめとする外部からの高評価につながっていること、そしてそうした企業が、既に機関投資家からも優良な投資対象と見られていることが確認された。

本調査は今後、他の業種についても同様の評価を行っていく。こうした外部からの評価が、現在停滞している日本の温暖化対策全体の底上げにつながることを期待する。

以上

表7 SBT・JCIの取り組みおよびGPIFの環境評価

総合 得点	企業名	承認・ コミット	SBT 環境省支援事業への参加		JCI	GPIFの 環境評価*2
			2017	2018*1		
84.5	レンゴー					
82.0	住友化学	承認			○	○
79.3	富士フイルムホールディングス	承認	○		○	○
74.3	横浜ゴム	コミット	○			
73.9	積水化学工業	承認	○		○	
68.2	三井化学					
66.4	日立化成					
64.4	ユニ・チャーム	承認			○	
64.1	東レ					○
63.0	JSR					
62.9	デンカ			○		
62.9	ライオン			○	○	
62.6	三菱ガス化学		○			
62.2	日本触媒					
62.2	DIC			○		
61.7	花王	コミット	○		○	○
61.2	日産化学		○	○		
60.9	三菱ケミカルホールディングス			○		○
60.6	宇部興産					
59.5	ブリヂストン					
59.1	信越化学工業			○		○
58.7	日東電工		○			○
58.1	TOTO					
56.9	資生堂					○
56.8	王子ホールディングス					
56.2	太平洋セメント					
55.9	日本ガイシ					
55.5	アイカ工業				○	
55.4	旭化成					○
53.0	帝人				○	
52.7	クラレ					
52.7	住友ゴム工業		○	○		
52.3	日本化薬			○		
52.1	小林製薬	コミット			○	
51.3	日本特殊陶業			○		
51.0	エア・ウォーター					
51.0	AGC		○			
50.7	ポラー・オルビスホールディングス					
48.6	ダイセル					
44.8	関西ペイント					
40.0	大陽日酸					
39.8	TOYO TIRE					
39.1	日本ゼオン		○			
38.9	ニフコ				○	
38.4	日本製紙					
34.0	東ソー					
33.3	昭和電工					
33.2	エフピコ				○	
29.4	カネカ					
24.7	日本ペイントホールディングス					
22.9	コーセー				○	
21.4	東洋紡					
20.5	ワコールホールディングス					
19.1	住友大阪セメント					
16.3	日本電気硝子					

* 1 信越化学工業、デンカ、日産化学、日本化薬、日本特殊陶業は環境省の説明会のみ参加

* 2 S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数のウェイトが0.2%以上の企業



私たちはWWFです

人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球規模の悪化をくい止めるさまざまな活動を実践しています。

wwf.or.jp

発行元・お問い合わせ先

WWF ジャパン 気候変動・エネルギーグループ

Tel : 03 (3769) 3509

Fax : 03 (3769) 1717

E-mail : climatechange@wwf.or.jp